

# 市町等の取組状況について

---



水防災意識社会  
再構築ビジョン

# 目次

京都市	(想定し得る最大規模洪水に対する水害ハザードマップ) .....	1
宇治市	(旅行者・観光者に着目したタイムライン・マイ防災マップの作成) ...	3
城陽市	(自主防災組織による洪水を想定した避難訓練) .....	4
向日市	(浸水対策の周知を図る水防施設見学会・出前講座).....	5
長岡京市	(住民が主体となって作成するマイ防災マップ) .....	6
八幡市	(マイ防災マップの作成、ハザードマップの改訂等) .....	7
京田辺市	(木津川氾濫時の浸水想定を示した表示板の設置) .....	8
木津川市	(タイムラインの作成、まるごとまちごとハザードマップの設置) .....	9
大山崎町	(防災行政無線の整備完了、水中歩行訓練の実施等) .....	10
久御山町	(水防活動、防災行政無線の実施、ハザードマップの更新等) .....	11
井手町	(大規模水害に備えたマイ防災マップ) .....	12
笠置町	(住民、防災関係機関との情報共有) .....	13
和束町	(災害予防、救出救護等の応急対策を行う自主防災組織の結成) .....	14
精華町	(水防訓練や「逃げ遅れゼロ」を目指す防災パトロールの実施) .....	15
気象庁	(段階的に発表する防災気象情報の活用) .....	17
淀川河川事務所	(ソフト対策とハード対策) .....	20

# 京都市の取組状況について (1/2)

## ■想定し得る最大規模洪水に対する水害ハザードマップの発行【地図面】

### ■地図面の主な掲載内容

- ・洪水浸水想定区域——想定し得る最大規模の降雨に係る洪水によって想定される浸水の深さ
- ・立退き避難が必要な区域——家屋倒壊等氾濫想定区域を立退き避難が必要な区域として指定
- ・指定緊急避難場所(水害)——災害対策基本法に基づく、水害時の指定緊急避難場所

### 洪水浸水想定区域

#### 想定される最大の浸水の深さ

5m以上	2階の屋根以上が浸水
3~5m未満	2階の屋根まで浸水
0.5~3m未満	2階の床下まで浸水
0.5m未満	1階の床下まで浸水

### 立退き避難が必要な区域

#### (建物の倒壊が想定される区域)

#### 堤防が削られて...

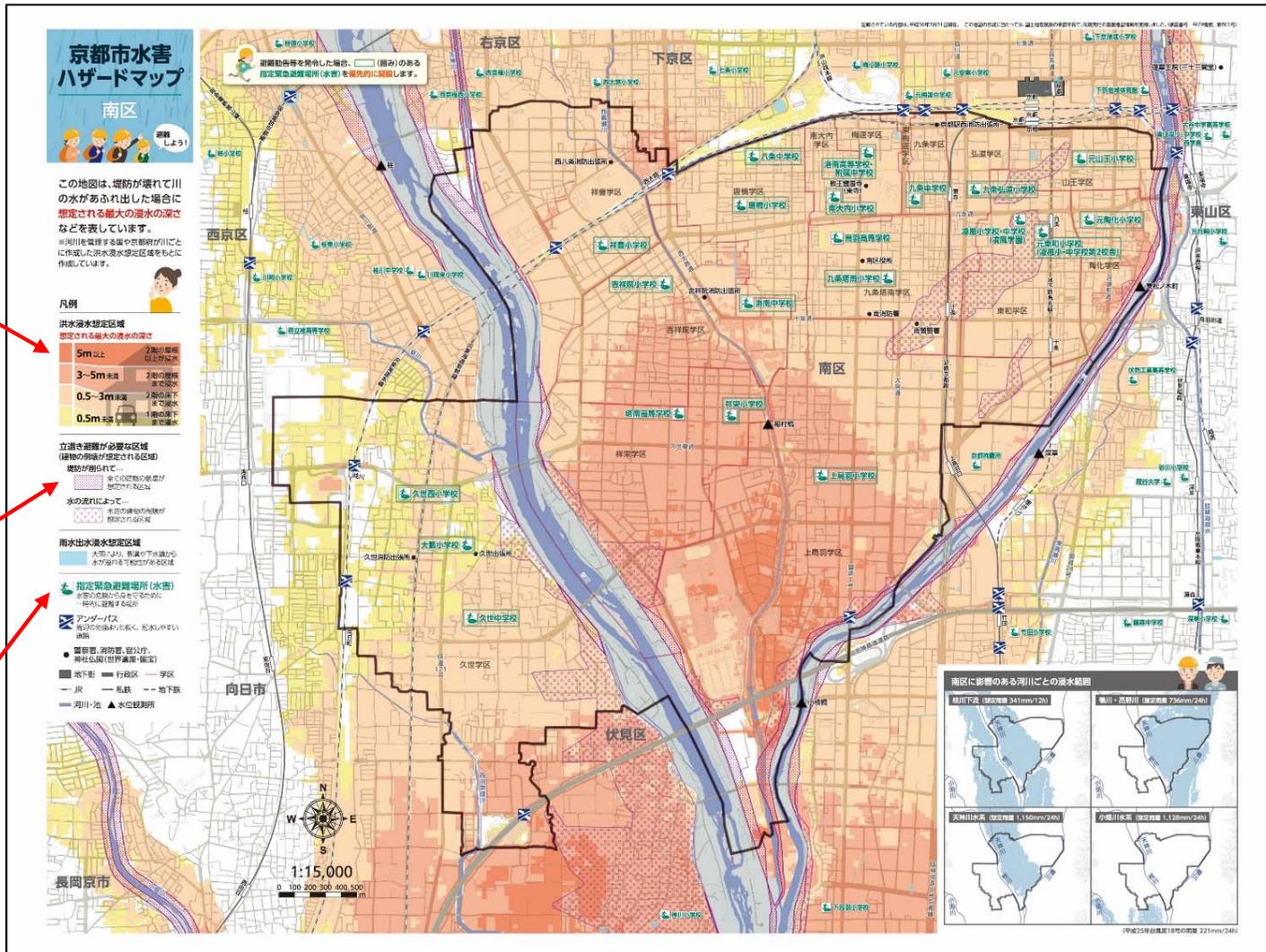
 全ての建物の倒壊が想定される区域

#### 水の流れによって...

 木造の建物の倒壊が想定される区域

### 指定緊急避難場所(水害)

水害の危険から身を守るために一時的に避難する場所

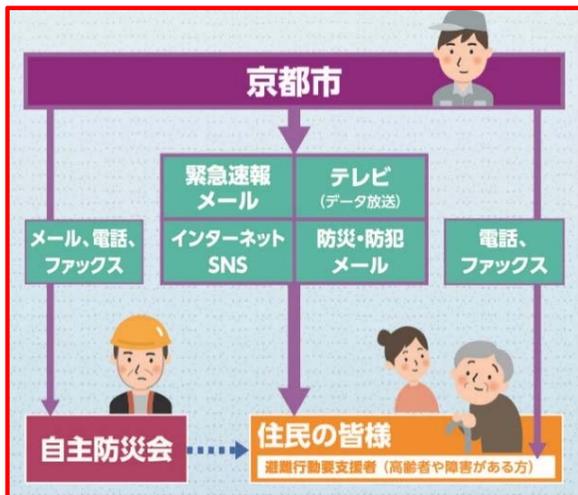
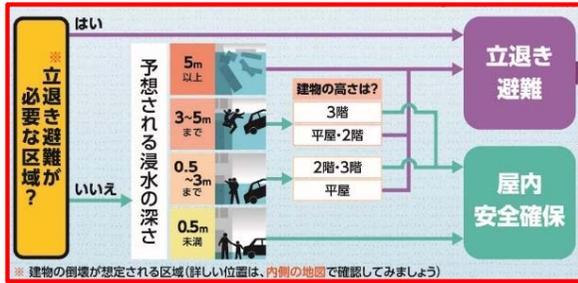


# 京都市の取組状況について (2/2)

## ■想定し得る最大規模洪水に対する水害ハザードマップの発行【情報面】

### ■情報面の主な掲載内容

- ・避難行動選択用のチャート図——地図面の浸水深さ等を見ながら進めることで、適切な避難行動を選択できるチャート図
- ・避難行動の解説——選択した避難行動の概要を知るための解説
- ・避難勧告等の伝達手段——避難開始のきっかけとなる避難勧告等の伝達手段



**南区 京都市水害ハザードマップ** 抜き取ってご覧ください 保存版

平成25年台風第18号による水害で被害を受けた嵐山の様子... 同じような水害は、いつ、どこで発生するかわかりません!

**あなたのまちで水害が起こったら!?**

**正しい避難行動を知ろう!**

想定される浸水の深さ、お住まいの建物の高さによって、必要な避難行動は異なります。自分に必要な正しい避難行動を知りましょう!

**正しい避難行動**

予想される浸水の深さ	建物の高さ	避難行動
5m以上	3階	立退き避難
3~5m	平屋・2階	立退き避難
0.5~3m	2階・3階	立退き避難
0.5m未満	平屋	立退き避難
0.5m未満	平屋	屋内安全確保

※建物の倒壊が想定される区域(詳しい位置は、内側の地図で確認してみましょう)

**避難勧告などの発令に注意しよう!**

川の水位が高くなった場合に「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示(緊急)」を発令します。避難勧告が発令されたら、正しいタイミングで避難を始めましょう。(避難勧告などの発令基準は、「京都市避難勧告等の発令基準」をご覧ください)

**避難準備・高齢者等避難開始** 避難の準備を始めて下さい。(避難の時間がかかる方は、早めに避難を開始して下さい)

**避難勧告** 避難を開始して下さい。

**避難指示(緊急)** ただちに避難を開始して下さい。

**安全に避難しよう!**

正しい避難行動と正しいタイミングで、安全に避難しましょう!!

- 立退き避難** 安全な場所まで立退き避難 ●浸水区域の外又は近くの高い建物に早めに避難
- 屋内安全確保** 建物内の高い場所へ避難 ●浸水の深さや建物の高さによっては、2階以上に避難

**水害、その他気になることがある場合は...**

この地図についてのお問い合わせ 京都市行政局防災危機管理課 075-212-6792

指定緊急避難場所(水害)に関するお問い合わせ 南区総務 地域力推進室(防災・防災担当) 075-681-3439

京都市行政局防災危機管理課 〒604-0931 京都市中京区小橋通河原町西4丁目450-2 TEL. 075-212-6792 発行 平成30年5月 京都市防災情報3063033号

**正しく避難するための注意点**

水害からの避難方法は、「どれだけ浸水するか」や「どんな建物か」などによって違います。みなさん自身で最適な避難方法、避難先を事前に決めておくことが大切です。

「浸水の深さ」や「建物の種類」によって、何が違うのでしょうか?

- 指定緊急避難場所(水害)に避難しましょう!** 水害からの避難方法、避難先を事前に決めておくことが大切です。
- 日頃の備え** 日頃から、「いざ」という時に備えておきましょう!
- 地下は危険!!** 短時間の大雨により、地下に水が流れ込んだ場合、少しの浸水でも水圧で扉が開かなくなったり、階段を上れなくなります。地下からは、早く避難しましょう!

**インターネットやテレビ(データ放送)で調べよう!**

天気や災害に関する情報は、京都市防災危機管理情報センターやテレビ(データ放送)などで見ることができます。

**避難勧告などを発令した場合...**

避難勧告などを発令した場合は、様々な方法でお伝えしています。自分にあつた方法で、避難に関する情報を受け取ってください。

京都市

- 緊急速報メール
- テレビ(データ放送)
- メール、電話、ファックス
- インターネットSNS
- 防災・防犯メール
- 電話、ファックス

↓

**自主防災会** → **住民の皆様** (避難行動要支援者(高齢者や障害がある方))

# 宇治市の取組状況について

## ■①防災講演会



京都大学防災研究所  
川池准教授を講師に  
迎えて講演会を実施  
しました。

- ・実施日 : 平成29年7月29日
- ・実施場所 : 宇治市保健消防センター(うじ安心館)
- ・参加者 : 自主防災リーダー、町内会役員等

### ①防災講演会

京都府南部地域豪雨から5年を迎え、「豪雨災害の発生メカニズムと対応について」と題して講演会を実施しました。

### ②宇治市防災行動計画(タイムラインの)作成

旅行者・観光者に着目した宇治市防災行動計画(タイムライン)作成に伴う会議を実施しました。

### ③マイ防災マップの作成(学生、地元町内会と連携した取組み)

京都文教大学と地元町内会の共同によるマイ防災マップ作成に伴い、京都文教大学の学生に対し防災学習を実施しました。

## ■②宇治市防災行動計画(タイムライン)の作成



- ・実施日 : 平成30年3月7日
- ・実施場所 : 宇治市保健消防センター(うじ安心館)
- ・参加者 : 天ヶ瀬ダム放流連絡会構成団体ほか

## ■③マイ防災マップの作成 (行政、地元町内会と連携した取組み)



- ・実施日 : 平成30年5月8日
- ・実施場所 : 宇治市保健消防センター(うじ安心館)
- ・参加者 : 京都文教大学学生17名

# 城陽市の取組状況について

## ■ 自主防災組織による洪水を想定した避難訓練

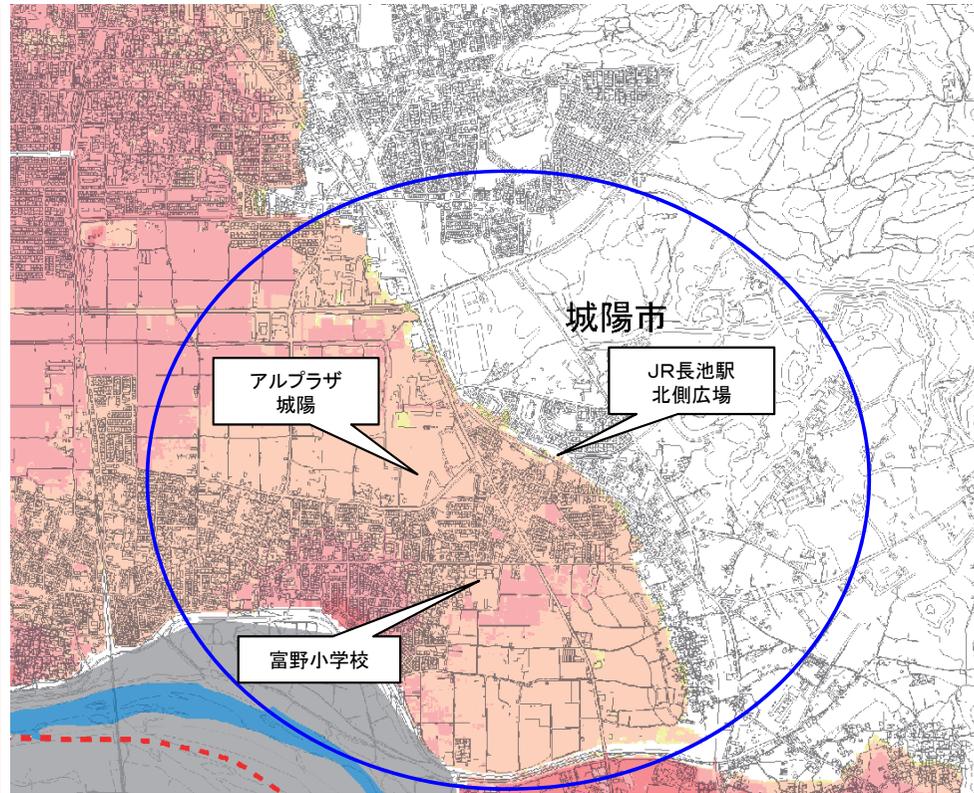
### ■ 自主防災組織による洪水を想定した避難訓練

平成29年5月に株式会社平和堂と大規模小売店舗「アル・プラザ城陽」の平面駐車場及び立体駐車場を指定緊急避難場所に指定する協定を締結したことから、8月に木津川洪水浸水想定区域内の自主防災組織が防災訓練を実施する際、「アル・プラザ城陽」ほか複数箇所の高台へ避難する訓練を共同で行いました。平成30年度も同様の避難訓練を避難箇所を増やして行う予定です。

アルプラザ城陽



富野小学校



※H29.7に公表された想定最大規模洪水による木津川洪水浸水想定区域図に基づき作成した洪水ハザードマップを、平成30年度に配布する予定です。

JR長池駅北側広場



協定締結式の様子

# 向日市の取組状況について

## ■浸水対策の周知を図る水防施設見学会・出前講座

### ■水防施設見学会

市内の浸水対策の周知を図るため、市民を対象に見学会を実施しました。

### ■出前講座

市の職員が講師となり、小学生を対象に市内の過去の水害やこれまでの浸水対策について講義を行い、災害への意識を高めました。

### ①石田川1号幹線見学会



川からあふれる水を一時的に貯留する  
雨水幹線(トンネル)

実施日：平成29年7月28日(金)  
実施場所：石田川一号幹線  
参加者：27人

### ②小学校出前講座



実施日：平成29年10月4日(水)  
実施場所：向日市立第2向陽小学校  
参加者：4年生約90人

### 平成25年台風18号被害



平成25年9月15日から16日にかけて270mmの雨が降り続き、市内の一部に浸水被害が発生しました。

#### 被害状況

床上浸水：4件  
床下浸水：102件  
一部農作物に被害



# 八幡市の取組状況について

## ■マイ防災マップ



マイ防災マップ作成の様子



完成したマイ防災マップ

水害の基礎知識に関する内容説明会等を実施し、マイ防災マップを作成しました。

## ■防災研修会



京都府防災消防企画課と情報活用指導員の協力を得て京都府マルチハザード情報提供システム活用講座を開催しました。

## ■雨水地下貯留施設



あさかぜ児童公園(写真左)に貯留量4,400m<sup>3</sup>の地下貯留施設の設置を完了しました。現在、消防庁舎敷地内の市民防災広場に貯留量3,100m<sup>3</sup>の地下貯留施設を設置中です。



## ■ハザードマップ改訂



洪水浸水想定区域図の更新に伴い浸水想定区域図等ハザードマップの改訂を予定しています。

## ■水防訓練



自主防災隊と共に土嚢作りを行う等の水防訓練を実施しました。

# 京田辺市の取組状況について

## ■木津川氾濫時の浸水想定を示した表示板の設置

京田辺市では、まるごとまちごとハザードマップ事業の一環として市内の電柱や公民館など15箇所に表示板を設置しました。木津川が氾濫した場合、甚大な被害が想定されるため、表示板の設置してある場所において、どの程度浸水するのか確認し、台風や集中豪雨による大雨に備えるよう住民へ周知している所です。



京田辺市役所  
3月19日

☆まるごとまちごとハザードマップ☆

こんにちは。安心まちづくり室です。

市と淀川河川事務所は、木津川が氾濫した場合に浸水する深さを示した表示板を、市内の電柱や公民館など15カ所に設置しました。表示板では、その地点でどれくらい浸水するのか確認できます。

これは「まるごとまちごとハザードマップ」という取り組みで、生活空間である「まちなか」に防災情報を標示することで、日ごろから浸水被害を意識し、備えてもらうことが目的です。

市では木津川が氾濫した場合、甚大な被害が出るのが想定されています。自宅が浸水する区域にあるのか、避難所はどこか、危険なルートはないかなどを確認しておき、台風や集中豪雨による大雨に備えましょう。



目線と浸水想定深の高さに表示板を設置しました。



# 木津川市の取組状況について

木津川市では、国、地方公共団体、民間企業、住民が一体となった多機関連携型木津川タイムライン作成に着手しました。台風21号対応時には防災情報メールを活用し、防災情報伝達の向上に努めました。

また、赤田川水門の竣工、まるごとまちごとハザードマップの追加設置及び更新を実施しました。

## ■ 赤田川水門竣工



## ■ 木津川タイムラインの作成



グループワークの様子

## ■ まるごとまちごと ハザードマップの設置



正面玄関横



1階ロビー

## ■ 排水能力の向上

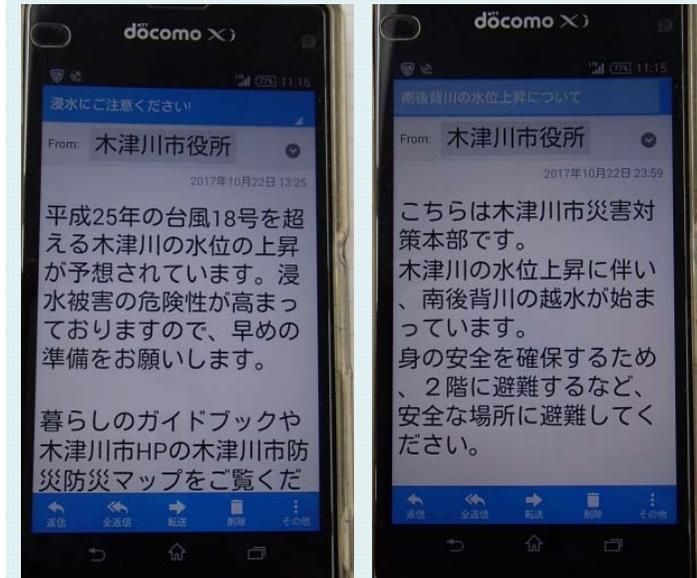


排水ポンプ車の導入

## ■ 台風21号対応



## ■ 防災情報伝達力の向上



台風21号対応時の  
防災情報メール

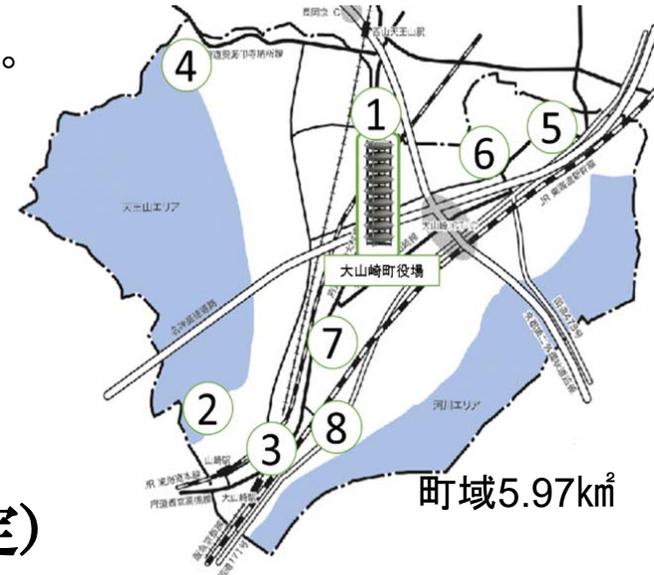
# 大山崎町の取組状況について

## ■同報系防災行政無線整備完了(平成29年9月運用開始)

【概要】町内8箇所に屋外スピーカーを設置し、住宅地域全域を音達範囲におさめる。  
【効果】緊急情報伝達の即時性が大幅に向上。防災メール登録者が約2倍に増加。

平成29年10月の台風第21号時に初めて同報系防災行政無線を使用して避難勧告を発表しました。同報系整備前の平成25年特別警報時には広報車で職員が6時間以上休まず放送していたため、瞬時に町全域に放送を行なえる時間的・人力的効果をあらためて実感しました。

同報系防災行政無線子局配置図



## ■総合防災訓練における水中歩行訓練実施(平成30年9月予定)

【概要】総合防災訓練において、参加者に水中歩行訓練を体験してもらう予定。  
【前提】三川合流の地であり、水防災意識も強い。一方で若年層の危機意識は低下傾向。

水害における早期避難の大切さを訴えるためには、やはり実際に体験してもらうことが一番と考え、淀川河川事務所に資機材をお借りし、総合防災訓練の場で「水中歩行訓練」を参加者に体験していただく予定です。

他には

- 災害対応高度化研修の実施(平成30年2月)
- 庁舎自家発電設備の新設(平成30~31年度)



# 久御山町の実績について

## ■ 消防団・消防本部による水防活動



久御山町佐山地内における水防活動（10月23日）

平成29年10月の台風第21号の影響により、木津川の水位が上昇し、堤内地の水田で複数の漏水が発見されました。堤防決壊に繋がるおそれがある為、久御山町消防団37名、久御山町消防本部23名の合計60名により決壊を防ぐ水防工法として、釜段工を実施しました。

## ■ 平成30年度の実績

### ① 同報系防災行政無線の整備

住民の方々にいち早く防災情報を伝達するため、デジタルMCA方式の防災行政無線（同報系）の整備を単年度で実施します。



同報系防災行政無線 構成図

### ② 総合防災訓練の実施



昭和28年の大水害から65年の節目となる本年度に、5年に1度の久御山町総合防災訓練を実施します。防災関連機関等との連携を確認する機会とし、久御山町の防災力を確認します。

### ③ ハザードマップの更新

平成29年6月に想定しうる最大規模の降雨による「洪水浸水想定区域図」が公表されたことに伴い、久御山町ハザードマップを更新します。



# 井手町の取組状況について

## ■大規模水害に備え マイ防災マップを作成



地域住民によるまち歩きの状況



地域住民によるマップ編集の状況



### ■マイ防災マップ作成の取組みの概要

井手町は昭和28年8月の南山城水害で甚大な被害が発生しました。町ではその教訓を生かしつつ、町全体で常に洪水氾濫に備えるよう、平成26年度から町内各区でマップ作りに取り組んできました。このマップは、地域住民の方々にまち歩きをしながら、より安全な避難経路や地域での決め事などを議論いただき、そのご意見を反映するとともに、避難勧告等の発令する河川水位や様々な情報の入手方法なども明記していることから、いざという時に役立てていただけるよう作成しました。

### ■井手町全域でマイ防災マップの完成

木津川及び4河川の洪水浸水想定区域は9地区が対象であり、平成29年度に石垣区と水無区のマイ防災マップが完成したことで、9地区すべてのマイ防災マップが完成しました。

### ■今後の取組み

マイ防災マップが完成したことで、当該マップを活用した避難訓練の実施や、浸水想定区域の変更によるマップの更新など、地域住民の方々に、更なる安心・安全の向上を図るとともに、淀川河川事務所や京都府と連携しながら水防災意識社会の構築に向けて取り組んでまいります。



作成したマイ防災マップの例  
(上は表面、下は裏面)

## ■住民、防災関係機関との情報共有

### ①笠置町消防団長による防災講座 (平成29年9月27日)

住民を対象に、全国的な災害の紹介や非常時の持出し品・備蓄品の説明などを行い、緊急時に必要な知識等の共有を図りました。



### ②笠置町防災パトロール (平成29年6月20日)

防災関係機関と、町内で災害の発生が予想される危険個所の点検や現状を確認し、防災対策の検討等を行いました。

笠置町中央には木津川が流れているため、水害対策にもより一層力を入れる必要があります。



# 和東町の取組状況について

## ■ 木屋地区の自主防災組織

### ■ 結成(平成29年度～)

本町で淀川浸水想定区域となっている木屋地区において、平成29年度から地震、風水害の災害予防、救出救護、避難誘導等の応急対策を行う自主防災組織を結成しました。

### ■ 平成30年度の活動予定

京都府のマルチハザード情報提供システムを利用して、浸水深や土砂災害警戒区域、避難場所、避難経路など地域の情報について話し合いながら、「わが家の防災マップ」を作成予定です。

わが家の防災マップ(例)



## ■ 和東町消防団(水防団)の拡充について(平成28年度～)

平成28年度から和東町消防団(水防団)の拡充を目的とし、在勤者及び近隣市町村在住者も入団対象とする任用資格の拡充、機能別団員制度の創設、団員報酬や手当の引き上げなどによる団員の処遇改善を行いました。平成30年4月1日現在の団員は227名で平成27年と比較して23人の増加、平均年齢も低下しました。

## ■ 水害等に関する災害講座

シニアライフサポート学級や地域のふれあいサロンなどで、防災行政無線の放送による気象情報や避難情報の伝達、避難方法や避難場所の確認などの水害等に関する災害講座を行っています。



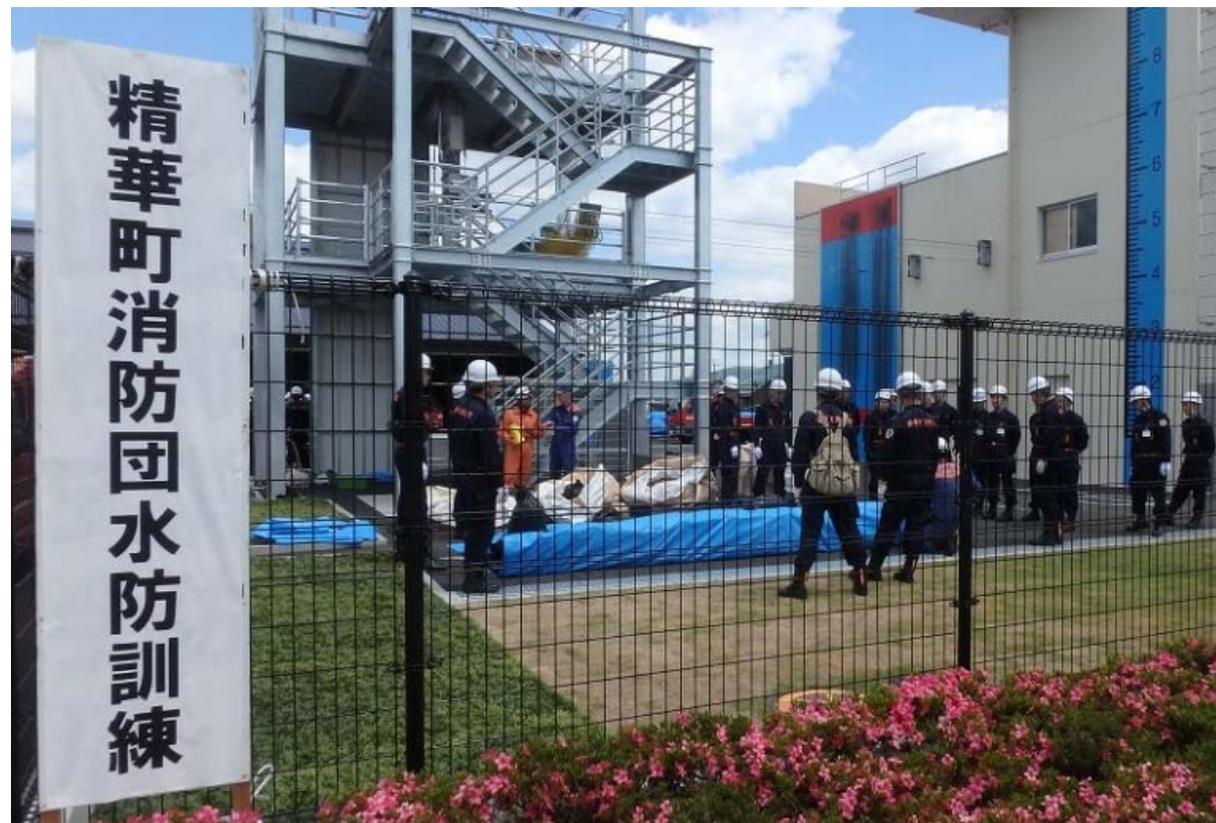
# 精華町の水防訓練状況について (1/2)

## ■精華町水防訓練 ～被害を拡大させないために～

### ■精華町水防訓練 平成30年5月13日

精華町水防訓練は毎年、出水期前に行っています。本年度は、平成30年5月13日に精華町消防本部で行いました。当日は、消防団員65人、消防職員20人が参加して訓練を行いました。

水防訓練では、早朝から水防の基礎を学び、その後、グラウンドで土のうの作成、土のうを使った、水防工法を訓練を行い、災害防衛活動などの手順を確認しました。



▲水防訓練場



▲改良積土のう工法

# 精華町の取組状況について (2/2)

## ■平成30年度 精華町防災パトロール ～「逃げ遅れゼロ」を目指して～

### ■平成30年度 精華町防災パトロール 平成30年5月17日

このパトロールは、京都府山城広域振興局、京都府山城南土木事務所、京都府木津警察署、精華町消防本部、精華町(総務部、事業部)などから、18名が参加しました。

本年度のパトロールでは、「逃げ遅れゼロ」を念頭に置き、避難経路や避難のタイミングなど、情報の共有を図りました。ミーティングの中では、京都府山城南土木事務所から煤谷川と山田川の洪水浸水想定などの事前説明により、認識の統一を行い、その後、現地のパトロールを行いました。



▲事前ミーティング



▲煤谷川付近の点検



▲地すべり箇所を点検

# 気象庁の取組状況について (1/3)

## ■ 段階的に発表する防災気象情報の活用



### ① 5日先までの「警報級の可能性」の提供

#### 京都府南部の警報級の可能性

南部では、4日までの期間内に、暴風、波浪警報を発表する可能性が高い。  
また、4日明け方までの期間内に、大雨警報を発表する可能性がある。

今日～明日  
・天気予報と合わせて発表  
・時間帯を区切って表示

明後日～5日先  
・週間天気予報と合わせて発表  
・日単位で表示

種別	京都府南部 警報級の可能性								
	3日		4日			5日	6日	7日	8日
	明け方まで 18-24	0-6	6-12	朝～夜遅く 12-18 18-24					
大雨	中		-			-	-	中	-
暴風	-		高			-	中	高	-
波浪	-		高			-	中	高	-

[高]: 警報発表中、又は、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況です。明日までの警報級の可能性が[高]とされているときは、危険度が高まる詳細な時間帯を本ページ上段の気象警報・注意報で確認してください。  
[中]: [高]ほど可能性は高くありませんが、命に危険を及ぼすような警報級の現象となりうることを表しています。明日までの警報級の可能性は[中]とされているときは、深夜などの警報発表も想定して心構えを高めてください。

今日～明日

前日の夕方～の段階で、必ずしも可能性は高くないものの、夜間～翌日早朝までの間に警報級の大雨となる可能性もあることが分かる！

明後日～5日先

数日先の荒天について可能性を把握することができる！

気象台が発表する大雨警報には、浸水による重大な災害のおそれがあるときに警戒を呼びかける**大雨警報(浸水害)**と、重大な土砂災害発生のおそれ警戒を呼びかける**大雨警報(土砂災害)**の**2種類**があり、警報級の可能性での「大雨」は、浸水害・土砂災害の両方を対象としています。

# 気象庁の取組状況について (2/3)

## ② 警報・注意報の「危険度を色分けした時系列」の提供

平成●●年10月22日09時28分 京都地方気象台発表

京都府の注意警戒事項

京都府では、23日朝まで土砂災害に警戒してください。

=====

- 市 [継続]大雨警報(土砂災害) 雷, 強風, 波浪, 洪水注意報  
 22日夜のはじめ頃までに暴風警報に切り替える可能性が高い  
 22日夜のはじめ頃までに波浪警報に切り替える可能性が高い  
 22日夜のはじめ頃までに洪水警報に切り替える可能性が高い

「警報級の現象が予想される期間」等を  
視覚的に把握しやすい形で提供

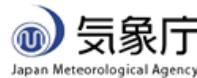
※ 気象警報について

- ・ 「警報級の現象が予想される期間」の最大6時間前に発表しています。
- ・ 各警報の予測値は、「確度が一定に達した」ものを表示しています。

●市	発表中の 警報・注意報等の種別	今後の推移(■警報級 ■注意報級)								備考・ 関連する現象	
		22日					23日				
		9-12	12-15	15-18	18-21	21-24	0-3	3-6	6-9		9-12
大雨	1時間最大雨量 (ミリ)	50	60	80	100	100	80	80			
	(浸水害)										浸水注意
	(土砂災害)										以後も注意報級 土砂災害警戒
洪水	(洪水害)										
強風	風向風速 (矢印・メートル)	陸上	7	10	12	20	20	20	20	18	
		海上	10	16	16	30	30	30	30	20	
波浪	波高 (メートル)	1	1	2.5	3	4	4	3	2.5	2	以後も注意報級 うねり
雷											竜巻、ひょう

時系列表示により

今後の危険度の高まりを即座に把握できます



気象庁ホームページアドレス(京都府)  
<http://www.jma.go.jp/jp/warn/333.html>

ホーム 防災情報 各種データ・資料

ホーム > 防災情報 > 気象警報・注意報

気象警報・注意報: 京都府 その他の情報

警報・注意報種類 すべての種類 印刷 再読込

地方 府県 京都府 市町村 発表状況一覧

警報は、警報級の現象が予想される時間帯の最大6時間前に発表します。  
 ■で着色した種別は、今後警報に切り替える可能性が高い注意報を表しています。  
 各要素の予測値は、確度が一定に達したものを表示しています。

[警報・注意報\(文章形式\)へ](#)

従来からの文章形式も確認できます

「発表状況一覧」をクリックし、  
見たい市町村名をクリックすると、  
警報・注意報(図表形式)へ

# 気象庁の取組状況について (3/3)

## ③ 警報・注意報を補足する「危険度分布」の提供

**濃い紫は「災害がすでに発生」していてもおかしくない状況！**

危険度分布では、土砂災害、浸水害、洪水害の危険度が高まっている場所をお知らせします。

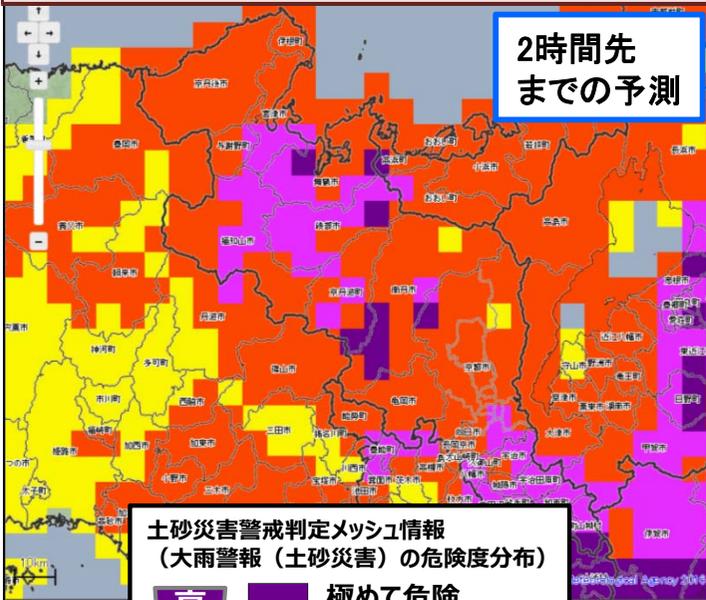
内閣府の「避難勧告等に関するガイドライン」でも、避難判断への活用が推奨されています。



(高解像度降水  
ナウキャスト)

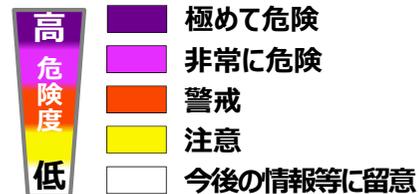


土砂災害警戒判定メッシュ情報  
2017年10月22日21時00分

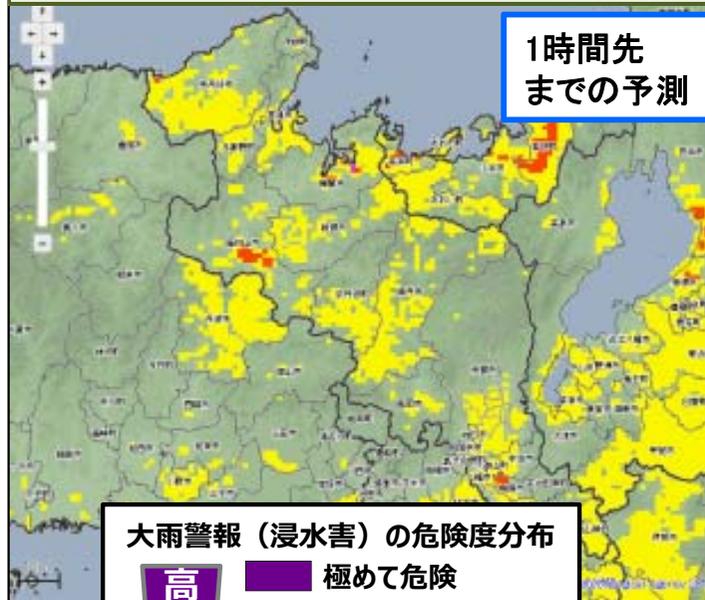


2時間先  
までの予測

土砂災害警戒判定メッシュ情報  
(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)



大雨警報(浸水害)の危険度分布  
2017年10月22日21時00分



1時間先  
までの予測

大雨警報(浸水害)の危険度分布



洪水警報の危険度分布  
2017年10月22日21時00分



3時間先  
までの予測

洪水警報の危険度分布 指定河川洪水予報



## ■直轄河川を対象とした想定最大規模降雨による洪水氾濫シミュレーションの公表

### ■地点別浸水シミュレーション検索システム(通称:浸水ナビ)とは

自分の住んでいる地域にどのような浸水リスクがあるのかを調べるために、浸水リスク等をアニメーションやグラフで表示させることができる検索システムです。自宅などの地点をWEBサイト上で指定することにより、

- ◇どの河川が氾濫した場合に浸水するか
- ◇河川の決壊後、どれくらいの時間で氾濫水が到達するか
- ◇どれくらいの時間、浸水した状態が継続するか

などの浸水リスクを簡単に把握できます。

【従来】浸水想定区域図は、

- ・河川ごとに公表された図面を別々に見る必要
- ・複数の想定破堤点の重ね合わせ図で破堤点が不明(破堤点不明のため確認すべき水位観測所も不明)
- ・浸水深が幅のある色表示で、正確な浸水深が不明

といった課題がありました。

【地点別浸水シミュレーション検索システム】では、以下が可能となります。

- ・任意の地点(建物)から、浸水想定区域を逆引き検索可能
- ・想定破堤点別の浸水領域が検索可能
- ・想定破堤点に係る水位観測所の水位情報が検索可能
- ・任意の地点の浸水深を数値で表示
- ・時系列の浸水領域が表示可能

【従来】浸水想定区域図

- ・想定破堤点
- ・注意すべき水位観測所
- ・任意の地点の浸水深が不明

【地点別浸水シミュレーション検索システム】

- ・任意の地点を指定すれば、想定破堤点と、それに関係する水位観測所が検索可能



想定破堤点別に時系列の浸水領域が検索可能

破堤1時間後

破堤3時間後

注意すべき水位観測所の水位情報が検索可能(川の防災情報へリンク)



## ■淀川管内における直轄河川を対象とした浸水ナビの公開

淀川管内洪水浸水想定区域図(H29.6公表)をもとに、浸水ナビに公開しています。

### 桂川右岸【久我橋下流】における破堤点氾濫アニメーションの例

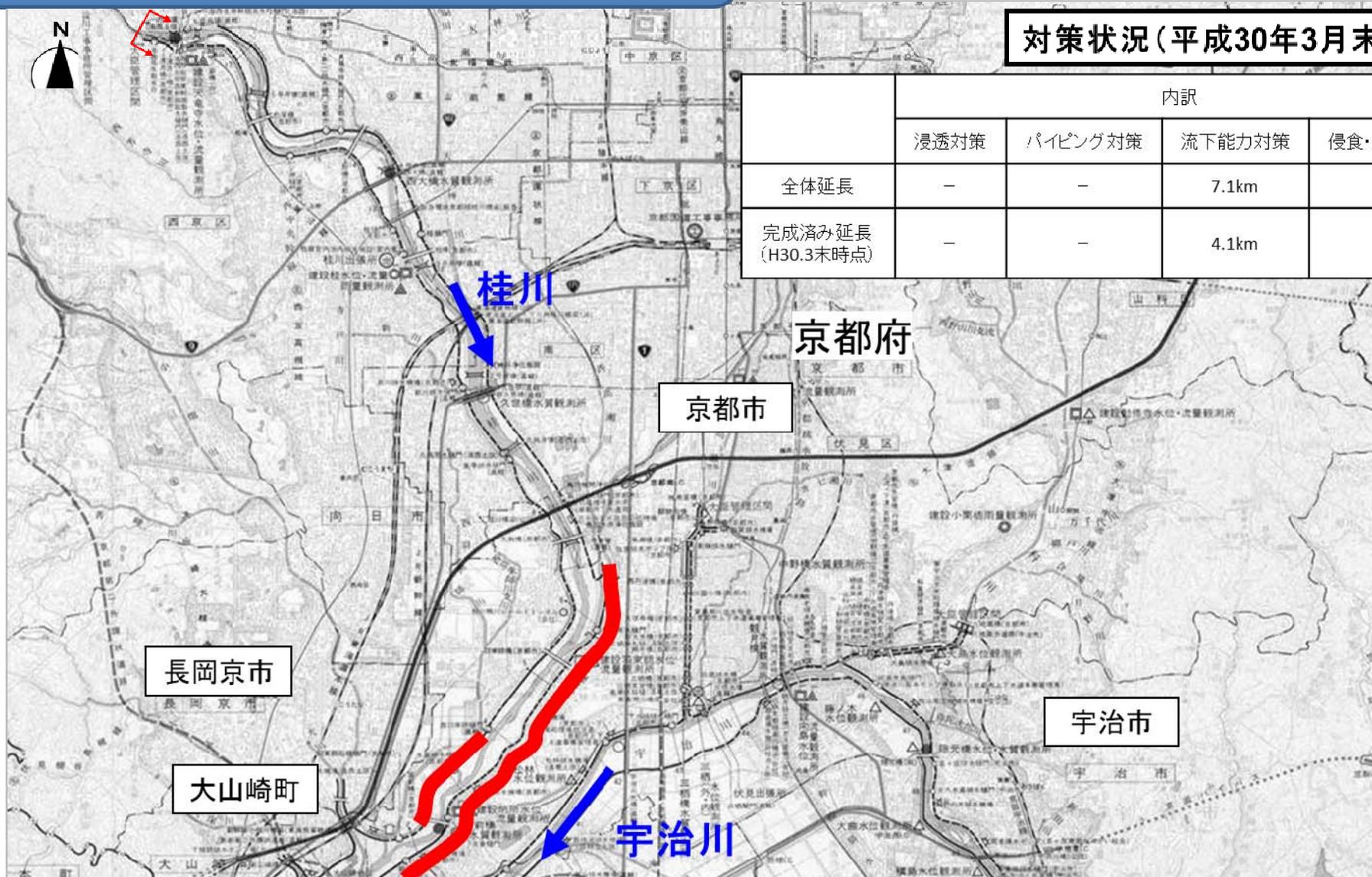


## 洪水氾濫を未然に防ぐ対策 概要図 ＜淀川(桂川)＞

凡例 ■ 浸透対策 ■ パイピング対策  
■ 流下能力対策 ■ 侵食・洗掘対策

### 対策状況(平成30年3月末時点)

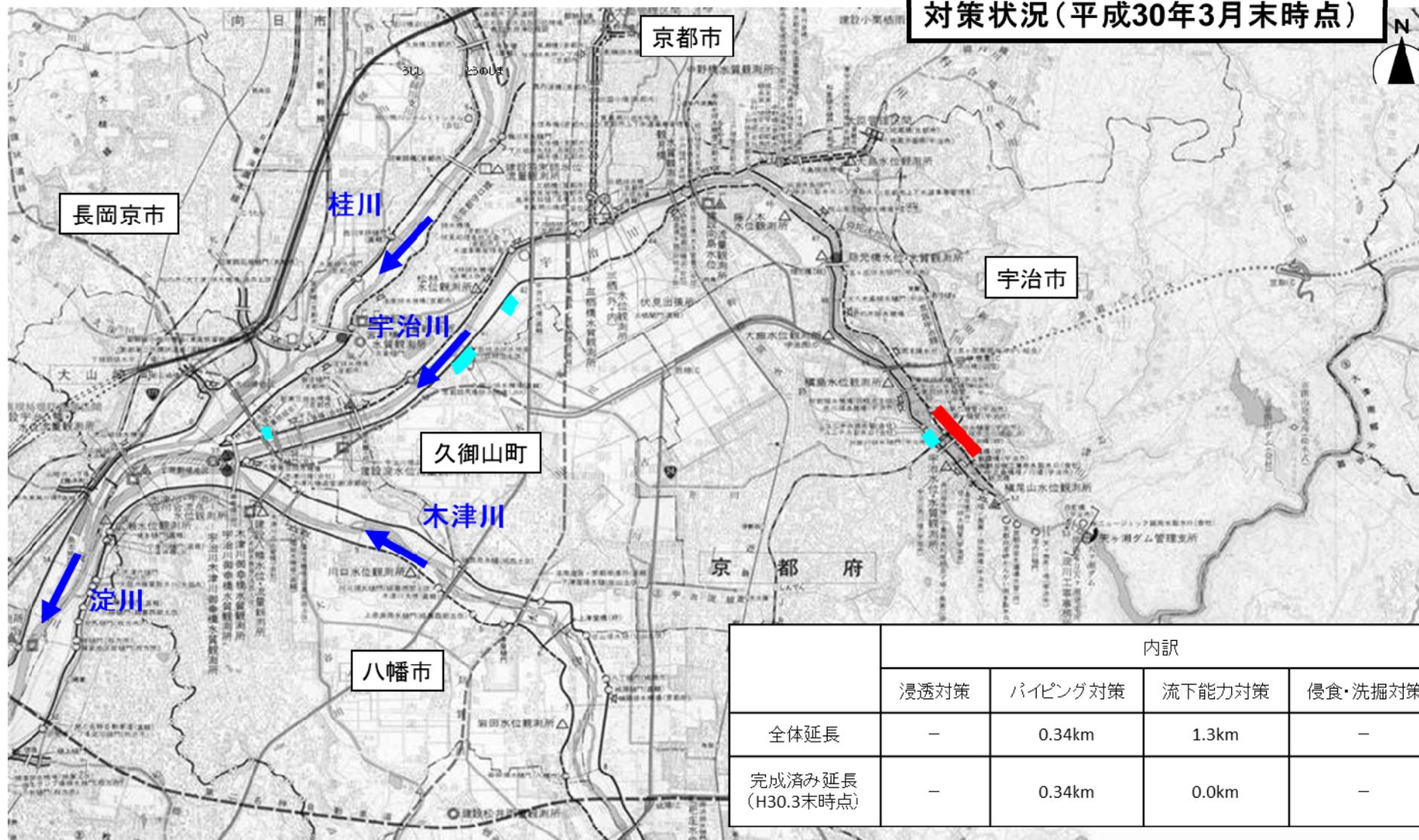
	内訳			
	浸透対策	パイピング対策	流下能力対策	侵食・洗掘対策
全体延長	—	—	7.1km	—
完成済み延長 (H30.3末時点)	—	—	4.1km	—



※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。  
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。  
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

## 洪水氾濫を未然に防ぐ対策 概要図 ＜宇治川＞

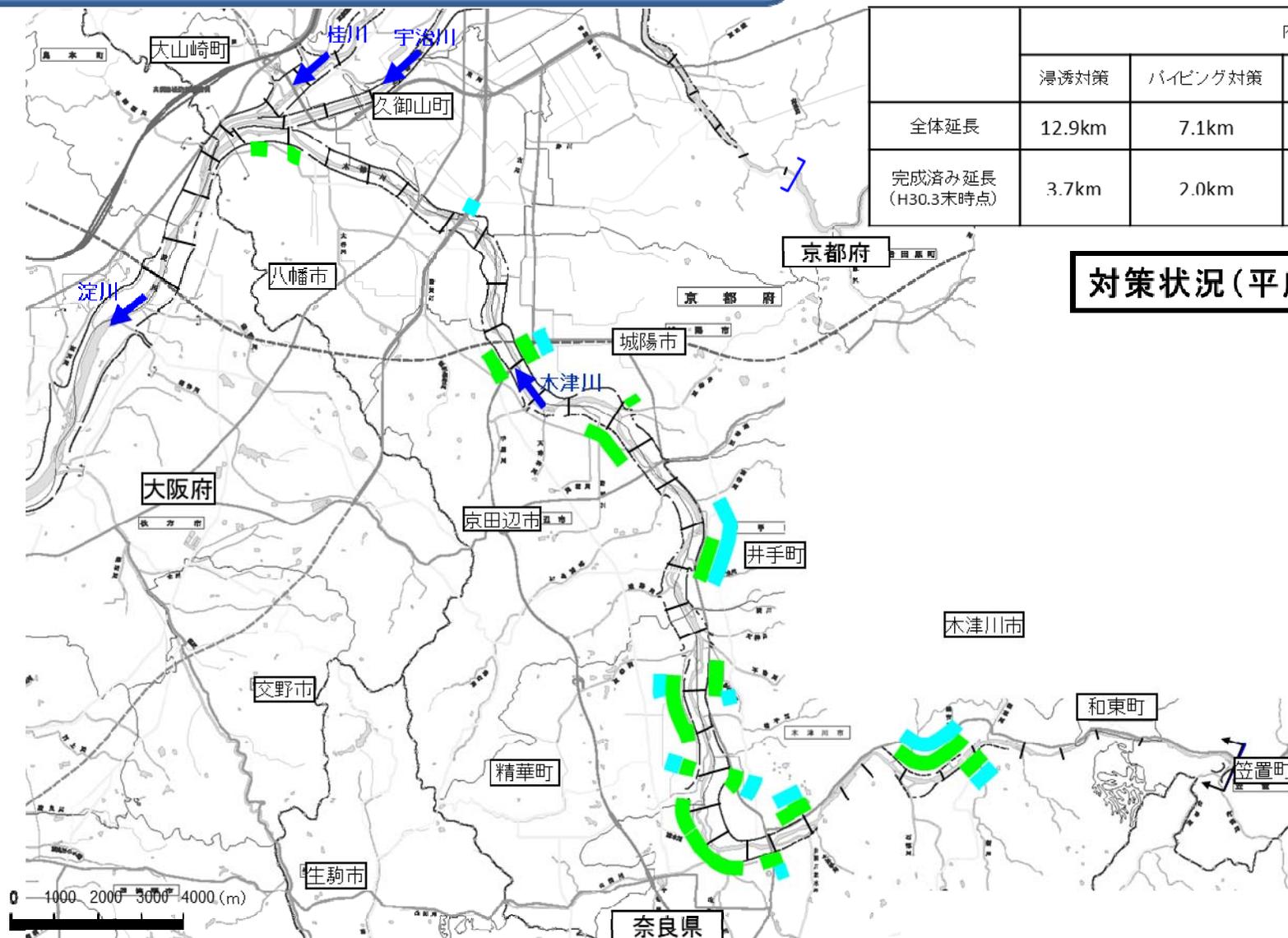
凡例 ■ 浸透対策 ■ パイピング対策  
■ 流下能力対策 ■ 侵食・洗掘対策



※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。  
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。  
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

## 洪水氾濫を未然に防ぐ対策 概要図 ＜木津川下流＞

凡例 ■ 浸透対策 ■ パイピング対策  
■ 流下能力対策 ■ 侵食・洗掘対策



	内訳			
	浸透対策	パイピング対策	流下能力対策	侵食・洗掘対策
全体延長	12.9km	7.1km	—	—
完成済み延長 (H30.3末時点)	3.7km	2.0km	—	—

**対策状況(平成30年3月末時点)**

※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。  
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。  
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

## 洪水氾濫を未然に防ぐ対策 概要図 ＜淀川(本川)＞

凡例 ■ 浸透対策 ■ パイピング対策  
■ 流下能力対策 ■ 侵食・洗掘対策



※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。  
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。  
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

## 危機管理型ハード対策 概要図 ＜淀川(桂川)＞

対策状況(平成30年3月末時点)

凡例  天端の保護  
 裏法尻の補強

※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。  
 ※危機管理型ハード対策と併せて、住民が自らリスクを察知し、自主的に避難できるようなソフト対策を実施予定です。  
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。  
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

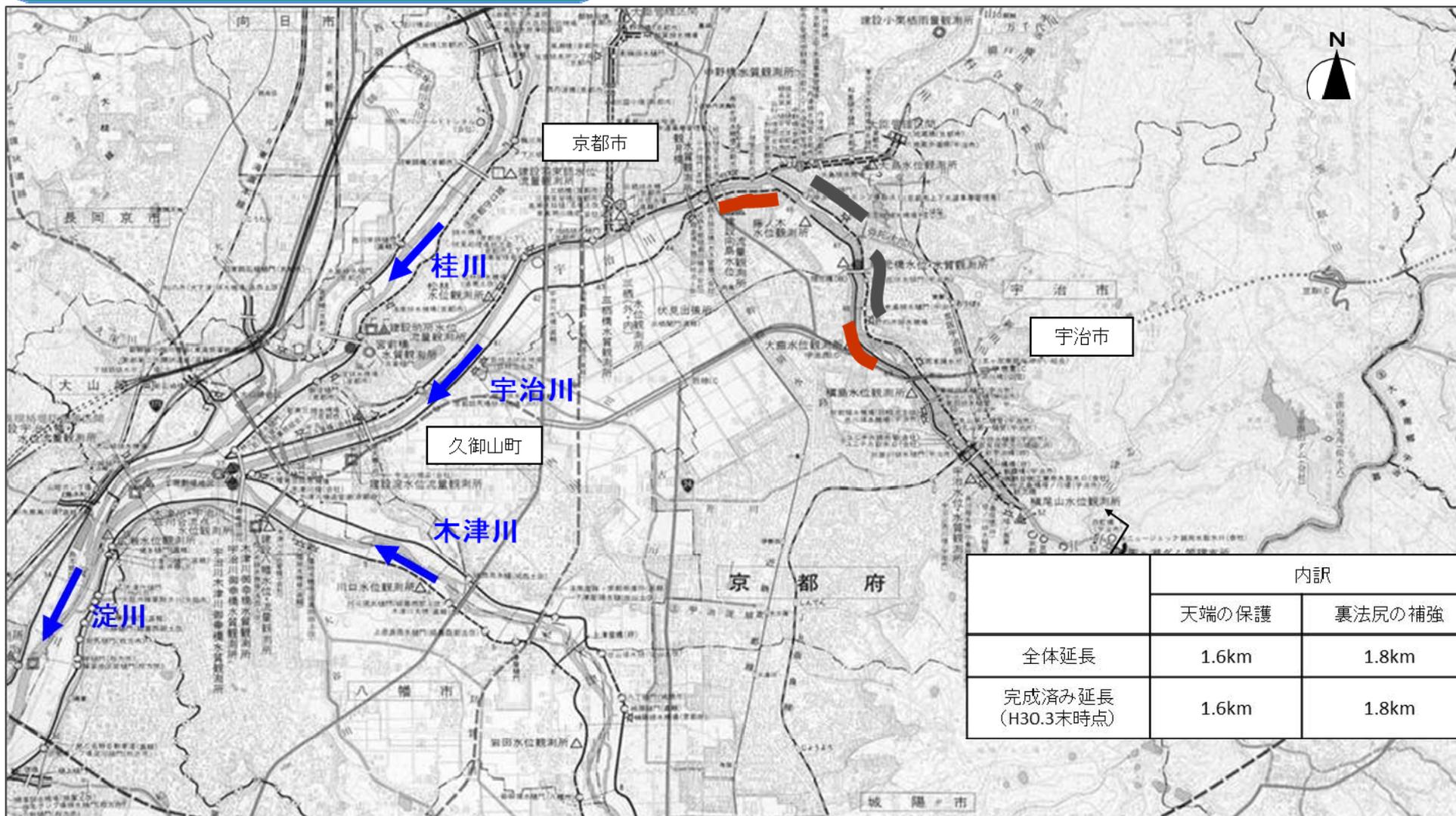
	内訳	
	天端の保護	裏法尻の補強
全体延長	—	3.6km
完成済み延長 (H30.3末時点)	—	0.0km



## 危機管理型ハード対策 概要図 ＜淀川(宇治川)＞

対策状況(平成30年3月末時点)

凡例  
 天端の保護  
 裏法尻の補強

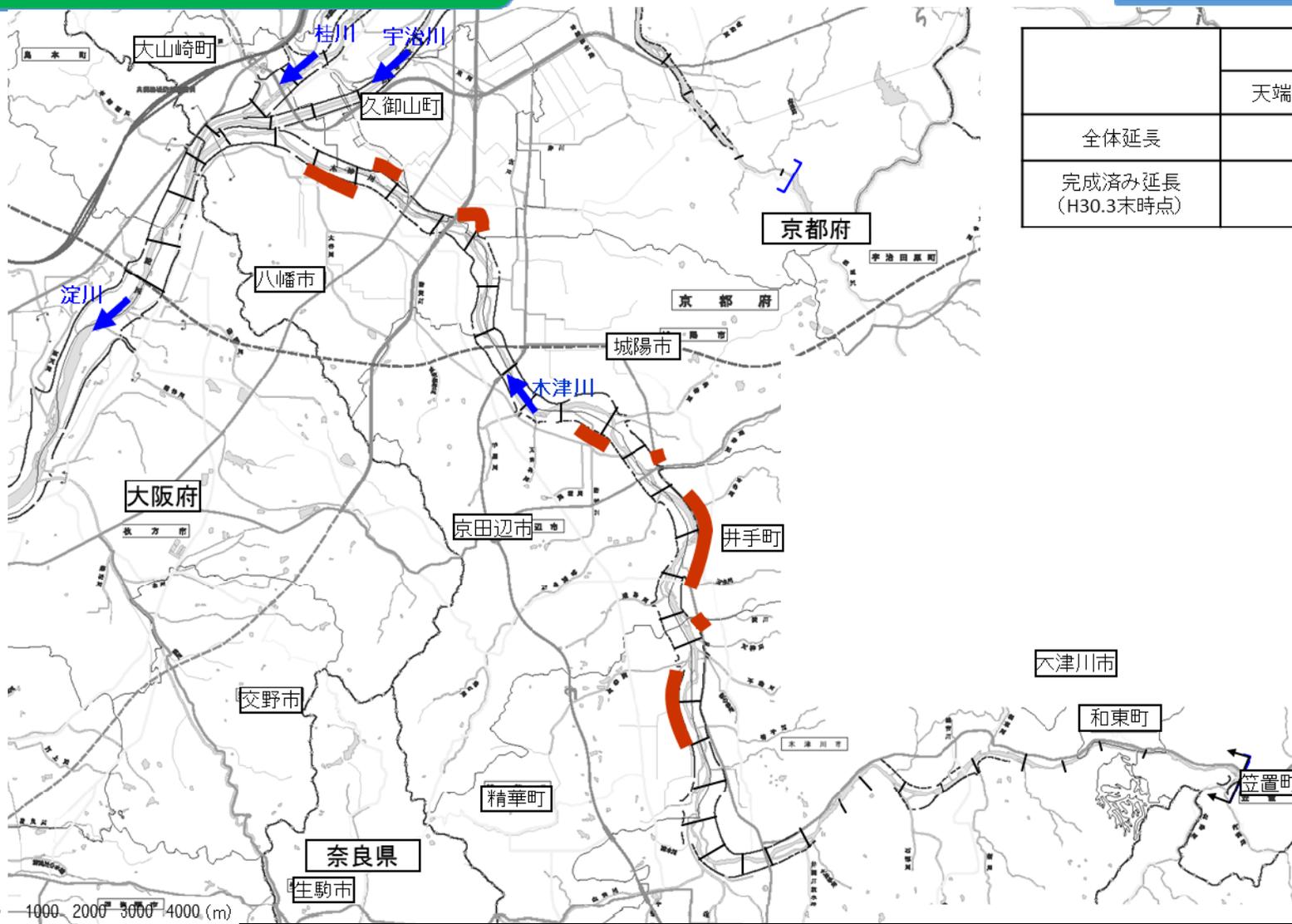


※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。  
 ※危機管理型ハード対策と併せて、住民が自らリスクを察知し、自主的に避難できるようなソフト対策を実施予定です。  
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。  
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

## 危機管理型ハード対策 概要 〈木津川下流〉

対策状況(平成30年3月末時点)

凡例  
 天端の保護  
 裏法尻の補強



	内訳	
	天端の保護	裏法尻の補強
全体延長	—	6.7km
完成済み延長 (H30.3末時点)	—	1.0km

※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。  
 ※危機管理型ハード対策と併せて、住民が自らリスクを察知し、自主的に避難できるようなソフト対策を実施予定です。  
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。  
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

## 危機管理型ハード対策 概要図 <淀川>

対策状況(平成30年3月末時点)

凡例  
 天端の保護  
 裏法尻の補強

	内訳	
	天端の保護	裏法尻の補強
全体延長	2.2km	8.0km
完成済み延長 (H30.3末時点)	2.2km	4.6km



※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。  
 ※危機管理型ハード対策と併せて、住民が自らリスクを察知し、自主的に避難できるようなソフト対策を実施予定です。  
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。  
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

# 水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組状況（京都府域）

参考

H29年度末時点

## 目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組

具体的な取組の柱	事項（■：大分類）	主なる内容（○：小分類）	課題の対応	目標時期*1	実施する機関																	地域住民	備考
					京都市	宇治市	城陽市	向日市	長岡京市	八幡市	京田辺市	木津川市	大山崎町	久御山町	井手町	笠置町	和束町	精華町	水防事務組合	府	国		
1) ハード対策の主な取組																							
■洪水を河川内で安全に流す対策																							
	○浸透、侵食、パイピング、流下能力の対策の実施【1】	・直轄河川を対象とした、浸透対策、侵食対策、パイピング対策、流下能力向上対策工の実施	N	平成32年度															地整●				
■危機管理型ハード対策																							
	○堤防天端の保護や堤防裏法尻の補強【2】	・直轄河川を対象とした、堤防天端及び法尻の保護工の実施	O	平成32年度															地整●				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																							
	○避難行動、水防活動、排水活動等に資する基盤等の整備【3】	・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	L	H28年度から順次実施															地整●				
		・水防資機材の備蓄状況の確認	J	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	地整●			
		・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	L	引き続き実施																地整●			
		・浸水時においても災害対応を継続するための庁舎等の整備及び自家発電装置等の耐水化*1（※1：耐水化とは、浸水により機能停止とならないよう防水装備等を行うこと）	L	H29年度から順次実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	地整●			
2) ソフト対策の主な取組 ①地域ごとの特性に応じた避難方法を踏まえ、住民の主体的かつ適切な避難行動を促すための取組																							
■想定最大規模洪水を対象とした水害ハザードマップの作成・周知等																							
	○水害ハザードマップの更新・周知【4】	・直轄河川を対象とした想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表	A	H28年度															地整①	活用			
		・直轄河川を対象とした想定最大規模降雨による洪水氾濫シミュレーションの公表	B	H28年度																地整○	活用		
		・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図に基づいた水害ハザードマップの策定・周知	D	H29年度から順次実施	◎	◎	④	◎	◎	◎	②	②	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		活用		
	○避難に資するマップ等の整備・拡充【5】	・まるごとまちごとハザードマップの整備・拡充 ・広域避難場所や緊急避難広場の案内標識を設置 など	D	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎	◎	◎	地整*2●	活用			
		・指定避難所までの避難ルートを示した避難マップ（マイ防災マップ）の作成 ・緊急避難場所の候補地選定、緊急避難体制の構築など、自治会や区単位等で洪水を対象とした防災マップを作成 など	D	引き続き実施	●	●	●	◎	●	④	●	●	◎	◎	●	◎	◎	◎	地整*2● レゾナンス*2	活用			
	○ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用【6】	・ハザードマップの周知のサポートとして、ハザードマップポータルサイトや地図情報を提供	D	引き続き実施															国交省●	活用			
■適切な避難行動の実現に向けた取組																							
	○避難勧告等の判断・伝達マニュアルの整備【7】	・避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン（H27.8）に準拠したマニュアル等の整備	C	引き続き実施	●	●	●	◎	●	◎	④	●	◎	●	◎	◎	●	●	地整*2●				
		・想定浸水深の深い地域や家屋倒壊等氾濫想定区域*2などの情報をもとに、避難勧告等を発令すべき地域の設定に関する調整・検討（※2：家屋倒壊等氾濫想定区域とは、堤防決壊による洪水はん濫流や河岸侵食により家屋が倒壊する恐れがある区域であり、次期浸水想定区域図にて設定されるもの）	C	引き続き実施	●	◎	◎	●	◎	◎	④	●	◎	◎	◎	◎	◎	◎	地整*2●				
		・避難勧告等の発令タイミングに関する調整・検討	C	H28年度から順次実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	*2 地整*2●			
	○関係機関との情報共有体制の整備【8】	・避難勧告等の発令状況、避難所の開設状況など、関係機関と速やかに情報共有を行うための体制整備	C	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	○避難計画等の策定【9】	・自治体間における避難者の受け入れ等を踏まえた広域避難の検討	E G	引き続き実施	◎	◎	◎	●	●	③	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	①	地整*2○	活用			
		・要配慮者や帰宅困難者等を対象とした避難計画の作成	G	引き続き実施	●	◎	◎	◎	◎	●	●	◎	◎	④	◎	◎	◎	◎	地整*2●				
	○避難訓練の実施【10】	・洪水を想定した避難訓練の実施	G	引き続き実施	●	●	②	◎	●	②	◎	●	◎	◎	◎	◎	◎	◎		参加			
	○避難誘導体制の整備【11】	・住民や外国人観光客を含めた避難誘導体制の整備	D G	引き続き実施	●	◎	◎	●	◎	●	●	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成																							
	○避難勧告の発令に着目したタイムラインの策定【12】	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの策定	C	H28年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	*2 ●	地整● 気象●			
		・訓練等の実施によるタイムラインの検証と改善	C	H29年度から順次実施	◎	◎	◎	◎	④	①	◎	●	◎	◎	◎	◎	◎	◎	*2 ③	地整● 気象●			
	○気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）【13】	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化 など	C	H29年度から順次実施															気象②	活用			
■防災教育や防災知識の普及																							
	○住民等を対象とした水防災に関する講習会等の開催【14】	・住民等を対象とした水防災に関する講習会等の開催	H	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	④	◎	①	●	地整● 気象●	参加	
	○小学生や教員を対象とした水防災に関する講習会等の実施【15】	・担当教員を対象とした講習会（防災学習）の実施や、小学校の総合学習授業に水災害教育を取り入れる	H	引き続き実施	●	●	●	③	◎	●	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●	地整● 気象●	参加		
		・防災知識の普及啓発活動等の実施	H	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	◎	●	◎	◎	◎	◎	◎	●	地整● 気象●	参加		
■避難行動のための情報発信等の充実																							
	○避難行動に資する情報発信等の充実【16】	・ブッシュ型による情報発信（洪水予報等）の整備	F	引き続き実施															●	地整①	活用		
		・直轄河川における水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	F	引き続き実施																●	地整●	活用	
2) ソフト対策の主な取組 ②発災時に可能な限りの避難時間を確保し、人命と財産を守るための水防活動強化の取組																							
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																							
	○市町と水防事務組合(水防団(消防団))の連絡体制の再確認等【17】	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施 など	J	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
	○水防事務組合(水防団(消防団))や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検【18】	・国が実施する重要水防箇所の「共同点検*3」への参加（※3：共同点検とは、平成27年9月関東・東北豪雨を受けて全国の直轄河川で実施している「避難を促す緊急行動」に位置づけられている「共同点検（洪水に対してリスクが高い区間の共同点検）」を指すもの）	K	引き続き実施	●	①	①	◎	●	◎	●	◎	●	◎	◎	◎	◎	◎	●	地整● 気象○	参加		
	○関係機関が連携した実働水防訓練の実施【19】	・地域防災総合訓練等において水防事務組合と連携した訓練等の実施	J	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	地整● 気象●	参加		
	○水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進【20】	・広報紙やホームページ等で水防活動の担い手の募集 ・地域の建設業者等も組み込んだ水防支援体制の構築 など	I	引き続き実施	●	●	●	◎	●	●	●	●	◎	●	◎	◎	◎	◎	①				
2) ソフト対策の主な取組 ③一刻も早い生活再建及び都市機能・社会経済活動の回復のための排水活動強化の取組																							
■排水施設の耐水化及び排水訓練の実施																							
	○排水施設の耐水化【21】	・浸水に備えた排水施設の耐水化*1の実施（※1：耐水化とは、浸水により機能停止とならないよう防水装備等を行うこと）	M	引き続き実施	●	●	◎	-	◎	-	-	-	◎	◎	-	-	-	●					
	○排水検討及び排水訓練の実施【22】	・大規模水害を想定した既存排水施設等の活用方法及び排水ポンプ車の設置箇所等、排水計画の検討 ・排水検討に基づく排水訓練の実施 など	M	引き続き実施	●	●	◎	-	◎	-	-	◎	◎	-	-	-	-	◎	◎	地整④			

●：実施済(実施中)、◎：H30.3以降実施(着手)予定、-：概ね5年間で実施する予定なし  
 ①：H29年度第1四半期に◎から実施済(着手済)に更新、②：H29年度第2四半期に◎から実施済(着手済)に更新  
 ③：H29年度第3四半期に◎から実施済(着手済)に更新、④：H29年度第4四半期に◎から実施済(着手済)に更新  
 ◎：本協議会において検討予定の取組施策  
 ○：具体的な取組の対象なし

\*1 施策の目標時期は、整備が整った自治体から実施するため、自治体によりばらつきがある。  
 \*2 自治体が主体となる取組を支援するもの